

○基本診療料 72件

- 情報通信機器を用いた診療
- 医療DX推進体制整備加算 6
- 地域歯科診療支援病院歯科初診料
- 歯科外来診療医療安全対策加算 2
- 歯科外来診療感染対策加算 4
- 歯科診療特別対応連携加算
- 特定機能病院入院基本料(一般病棟7対1)
- 特定機能病院入院基本料(精神病棟13対1)
- 入院栄養管理体制加算
- 救急医療管理加算 1・2
- 超急性期脳卒中加算
- 診療録管理体制加算 1
- 医師事務作業補助体制加算 2(20対1)
- 急性期看護補助体制加算50対1
- 夜間100対1急性期看護補助体制加算
- 夜間看護体制加算(夜間100対1急性期看護補助体制加算に対する加算)
- 看護補助体制充実加算 2
- 看護職員夜間配置加算12対1 1
- 看護補助加算 2(精神科病棟のみ)
- 療養環境加算
- 重症者等療養環境特別加算
- 無菌治療室管理加算 2
- 放射線治療病室管理加算(治療用放射性同位元素)
- 放射線治療病室管理加算(密封小線源)
- 緩和ケア診療加算
- 精神科身体合併症管理加算
- 精神科リエゾンチーム加算
- 摂食障害入院医療管理加算
- 栄養サポートチーム加算
- 歯科医師連携加算
- 医療安全対策加算 1
- 感染対策向上加算 1
- 指導強化加算
- 抗菌薬適正使用体制加算
- 患者サポート体制充実加算
- 重症患者初期支援充実加算
- 褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- ハイリスク妊娠管理加算
- ハイリスク分娩等管理加算(ハイリスク分娩管理加算)
- 術後疼痛管理チーム加算
- 後発医薬品使用体制加算 1
- 病棟薬剤業務実施加算 1
- 薬剤業務向上加算
- 病棟薬剤業務実施加算 2
- データ提出加算 2のイ
- 入退院支援加算 1
- 入退院支援加算 3
- 地域連携診療計画加算(入退院支援加算1の加算)
- 入院時支援加算
- 総合機能評価加算
- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 精神疾患診療体制加算
- 精神科急性期医師配置加算
- 地域医療体制確保加算
- 地域歯科診療支援病院入院加算
- 救命救急入院料 1(CCU病棟)
- 救命救急入院料 3(ハイケア病棟)
- 救命救急入院料 4(救命ICU)
- 精神疾患診断治療初回加算
- 救急体制充実加算 2
- 小児加算(救命救急入院料の加算)
- 早期栄養介入管理加算
- 特定集中治療室管理料 1
- 小児加算(特定集中治療室管理料の加算)
- 総合周産期特定集中治療室管理料(母体・胎児集中治療室管理料)
- 総合周産期特定集中治療室管理料(新生児集中治療室管理料)
- 新生児治療回復室入院医療管理料
- 小児入院医療管理料 1
- 小児入院医療管理料の注2に規定する加算(保育士1名の場合)
- 無菌治療管理加算
- 養育支援体制加算
- 短期滞在手術等基本料1

○特掲診療料 295件

- 外来栄養食指導料1 注3
- 遠隔モニタリング加算(心臓ペースメーカー指導管理料)
- 慢性維持透析患者外来医学管理料の腎代替療法実績加算
- 糖尿病合併症管理料
- がん性疼痛緩和指導管理料
- がん性疼痛緩和指導管理料の注2に規定する難治性がん性疼痛緩和指導管理加算
- がん患者指導管理料 イ
- がん患者指導管理料 口
- がん患者指導管理料 八
- がん患者指導管理料 二
- 移植後患者指導管理料(臓器移植後の場合)
- 移植後患者指導管理料(造血幹細胞移植後の場合)
- 糖尿病透析予防指導管理料
- 小児運動器疾患指導管理料
- 乳腺炎重症化予防ケア・指導料 1・2
- 婦人科特定疾患治療管理料
- 腎代替療法指導管理料
- 一般不妊治療管理料
- 生殖補助医療管理料 2
- 下肢創傷処置管理料
- 外来放射線照射診療料
- 外来腫瘍化学療法診療料 1
- 連携充実加算(外来腫瘍化学療法診療料の加算)
- 外来腫瘍化学療法診療料の注9に規定するがん薬物療法体制充実加算
- ニコチン依存症管理料
- 療養・就労両立支援指導料
- 相談支援加算
- がん治療連携計画策定料
- ハイリスク妊産婦連携指導料 1
- ハイリスク妊産婦連携指導料 2
- 肝炎インターフェロン治療計画料
- 薬剤管理指導料
- 地域連携診療計画加算(診療情報提供料Ⅰの加算)
- 医療機器安全管理料 1
- 医療機器安全管理料 2
- 歯科治療時医療管理料
- 在宅患者歯科治療時医療管理料
- 在宅植込型補助人工心臓(非拍動流型)指導管理料
- 在宅腫瘍治療電場療法指導管理料

- 在宅経肛門の自己洗腸指導管理料
- 持続血糖測定器加算及び皮下連続式グルコース測定
- 遺伝学的検査
- 骨髄微小残存病変量測定
- BRCA1／2遺伝子検査
- がんゲノムプロファイリング検査
- 角膜ジストロフィー遺伝子検査
- 先天性代謝異常症検査
- 抗アデノ随伴ウイルス9型(AAV9)抗体
- 抗HLA抗体(スクリーニング検査)及び抗HLA抗体(抗体特異性同定検査)
- HPV核酸検査及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)
- ウイルス・細菌核酸多項目同時検出(SARS-CoV-2核酸検出を含まないもの)
- ウイルス・細菌核酸多項目同時検出(髄液)
- 検体検査管理加算(IV)
- 国際標準検査管理加算
- 遺伝カウンセリング加算
- 遺伝子腫瘍カウンセリング加算
- 心臓カテテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
- 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- 胎児心エコー法
- ヘッドアップティルト試験
- 長期継続頭蓋内脳波検査
- 長期脳波ビデオ同時記録検査 1
- 中枢神経磁気刺激による誘発筋電図
- 単線維筋電図
- 脳磁図(自発活動を測定するもの)
- 脳磁図(その他のもの)
- 脳波検査判断料 1
- 神経学的検査
- 補聴器適合検査
- 黄斑局所網膜電図及び全視野精密網膜電図
- ロービジョン検査判断料
- 内服・点滴誘発試験
- センチネルリンパ節生検(片側)
- 経頸静脈的肝生検
- 前立腺針生検法(MRI撮影及び超音波検査融合画像によるもの)
- 経気管支凍結生検法
- 口腔細菌定量検査
- 有床義歯咀嚼機能検査、咀嚼能力検査及び咬合圧検査
- 精密触覚機能検査
- 画像診断管理加算 4
- 歯科画像診断管理加算 1
- 歯科画像診断管理加算 2
- 遠隔画像診断
- ポジトロン断層撮影、ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影若しくはポジトロン断層・磁気共鳴コンピューター断層複合撮影(アミロイドPETイメージング剤を用いた場合を除く。)

- ポジトロン断層撮影、ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影若しくはポジトロン断層・磁気共鳴コンピューター断層複合撮影(アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限り。)
- CT撮影及びMRI撮影
- 冠動脈CT撮影加算
- 血流予備量比コンピューター断層撮影
- 外傷全身CT加算
- 心臓MRI撮影加算
- 乳房MRI撮影加算
- 小児鎮静下MRI撮影加算
- 頭部MRI撮影加算
- 全身MRI撮影加算
- 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- 外来化学療法加算 1
- 無菌製剤処理料
- 心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)
- 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
- 運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- 呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
- がん患者リハビリテーション料
- 各リハビリテーション料の初期加算
- 歯科口腔リハビリテーション料 2
- 経頭蓋磁気刺激療法
- 療養生活継続支援加算
- 認知療法・認知行動療法 1
- 精神科作業療法
- 精神科ショート・ケア「小規模なもの」
- 精神科デイ・ケア「小規模なもの」
- 抗精神病特定薬剤治療指導管理料(治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る。)
- 医療保護入院等診療料
- 静脈圧処置(慢性静脈不全に対するもの)
- 多血小板血漿処置
- 硬膜外自家血注入
- 人工腎臓・慢性維持透析を行った場合 1
- 導入期加算 3
- 透析液水質確保及び慢性維持透析濾過加算
- 難治性高コレステロール血症に伴う重度尿蛋白を呈する糖尿病性腎症に対するLDLアフェレシス療法
- ストーマ合併症加算
- 手術用顕微鏡加算
- 口腔粘膜処置
- う蝕無痛の高洞形成加算及び手術時歯根面レーザー応用加算
- 歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算
- 光学印象
- CAD/CAM冠及びCAD／CAMインレー
- 有床義歯修理及び有床義歯内面適合法の歯科技工加算 1及び2
- 皮膚悪性腫瘍切除術(悪性黒色腫センチネルリンパ節加算を算定する場合に限る。)
- 組織拡張器による再建術(一連につき)(乳房(再建手術))の場合に限る。)
- 処理骨再建加算
- 骨悪性腫瘍、頰骨骨腫及び四肢軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法
- 骨移植術(軟骨移植術を含む。)(自家培養軟骨移植術に限る。)
- 人工股関節置換術(手術支援装置を用いるもの)
- 後縦韌帯骨化症手術(前方進入によるもの)
- 椎間板内酵素注入療法
- 腫瘍脊椎骨全摘術
- 緊急穿頭血腫除去術
- 内視鏡下脳腫瘍生検術及び内視鏡下脳腫瘍摘出術
- 脳刺激装置植込術(頭蓋内電極植込術を含む。)及び脳刺激装置交換術
- 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
- 癒着性脊髄くも膜炎手術(脊髄くも膜剥離操作を行うもの)
- 角結膜悪性腫瘍切除手術

- 内皮移植加算
- 羊膜移植術
- 緑内障手術(緑内障治療用インプラント挿入術(プレートのあるもの))
- 緑内障手術(流出路再建術(眼内法))
- 緑内障手術(水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術)
- 緑内障手術(濾過胞再建術(needle法))
- 毛様体光凝固術(眼内内視鏡を用いるものに限る。)
- 網膜付着組織を含む硝子体切除術(眼内内視鏡を用いるもの)
- 網膜再建術
- 経外耳道の内視鏡下鼓室形成術
- 植込型骨導補聴器(直接振動型)植込術、人工内耳植込術、植込型骨導補聴器植込及び植込型骨導補聴器交換術
- 人工中耳植込術
- 内視鏡下鼻・副鼻腔手術V型(拡大副鼻腔手術)
- 経鼻内視鏡下鼻副鼻腔悪性腫瘍手術(頭蓋底郭清、再建を伴うもの)
- 鏡視下咽頭悪性腫瘍手術(軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。)
- 鏡視下咽頭悪性腫瘍手術(軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。)(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)及び鏡視下喉頭悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- 鏡視下喉頭悪性腫瘍手術
- 上顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る。)(歯科診療に係るものに限る。)、下顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る。)(歯科診療に係るものに限る。)
- 頭頸部悪性腫瘍光線力学療法(歯科診療以外の診療に係るものに限る。)
- 頭頸部悪性腫瘍光線力学療法(歯科診療に係るものに限る。)
- 乳腺悪性腫瘍手術(乳がんセンチネルリンパ節加算1又は乳がんセンチネルリンパ節加算2を算定する場合に限る。)
- ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術(乳房切除後)
- 胸腔鏡下拡大胸腺摘出術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- 胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術及び胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- 胸腔鏡下肺切除術(区域切除及び肺葉切除術又は1肺葉を超えるものに限る。)(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(区域切除及び肺葉切除又は1肺葉を超えるもので、内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(気管支形成を伴う肺切除)
- 肺悪性腫瘍及び胸腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法
- 胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- 縦隔鏡下食道悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- 内視鏡下筋層切開術

- 食道縫合術(穿孔、損傷)(内視鏡によるもの)、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、小腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、結腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、腎(腎盂)腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、尿管腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、膀胱腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)及び腔腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)
- 経皮的冠動脈形成術(特殊カテテルによるもの)
- 胸腔鏡下弁形成術及び胸腔鏡下弁置換術
- 胸腔鏡下弁形成術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- 胸腔鏡下弁置換術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- 経カテーテル弁置換術(経心尖大動脈弁置換術及び経皮的動脈弁置換術)
- 経カテーテル弁置換術(経皮的肺動脈弁置換術)
- 経皮的僧帽弁クリップ術
- 胸腔鏡下心房中隔欠損閉鎖術
- 不整脈手術(左心耳閉鎖術(胸腔鏡下によるもの)に限る。)
- 不整脈手術(左心耳閉鎖術(経カテーテル的手術によるもの)に限る)
- 経皮的中隔心筋焼灼術
- ベースメーカー移植術及びベースメーカー交換術
- ベースメーカー移植術及びベースメーカー交換術(リードレスベースメーカーの場合)
- 両心室ベースメーカー移植術及び両心室ペースメーカー交換術(経静脈電極の場合)
- 両心室ベースメーカー移植術及び両心室ペースメーカー交換術(心筋電極の場合)
- 植込型除細動器移植術、植込型除細動器交換術及び経静脈電極除去術(経静脈リード又は皮下植込み型リードを用いる場合)
- 植込型除細動器移植術、植込型除細動器交換術及び経静脈電極除去術(心筋リードを用いる場合)
- 両室ベージング機能付き植込型除細動器移植術及び両室ベージング機能付き植込型除細動器交換術(経静脈電極の場合)
- 両室ベージング機能付き植込型除細動器移植術及び両室ベージング機能付き植込型除細動器交換術(心筋電極の場合)
- 大動脈バルーンパンピング法(IABP法)
- 経皮的循環補助法(ポンプカテテルを用いたもの)
- 補助人工心臓
- 小児補助人工心臓
- 植込型補助人工心臓(非拍動流型)
- 同種心移植術

- 骨格筋由来細胞シート心表面移植術
- 経皮的下肢動脈形成術
- 腹腔鏡下リンパ節群郭清術(後腹膜)
- 腹腔鏡下リンパ節群郭清術(傍大動脈)
- 腹腔鏡下リンパ節群郭清術(側方)
- 骨盤内悪性腫瘍及び腹腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法
- 内視鏡的逆流防止粘膜切除術
- 腹腔鏡下十二指腸局所切除術(内視鏡処置を併施するもの)
- 腹腔鏡下胃切除術(単純切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合))及び腹腔鏡下胃切除術(悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの))
- 腹腔鏡下噴門側胃切除術(単純切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合))及び腹腔鏡下噴門側胃切除術(悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの))
- 腹腔鏡下胃全摘術(単純全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合))及び腹腔鏡下胃全摘術(悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの))
- 腹腔鏡下胃縮小術(スリーブ状切除によるもの)
- バルーン閉塞下経静脈的塞栓術
- 腹腔鏡下総胆管拡張症手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- 腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術(胆嚢床切除を伴うもの)
- 胆管悪性腫瘍手術(臍頭十二指腸切除及び肝切除(葉以上)を伴うものに限る。)
- 腹腔鏡下肝切除術
- 腹腔鏡下肝切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)

- 移植用部分肝採取術(生体)(腹腔鏡によるもの)
- 生体部分肝移植術
- 同種死体肝移植術
- 腹腔鏡下脾腫瘍摘出術
- 腹腔鏡下脾体尾部腫瘍切除術
- 腹腔鏡下脾体尾部腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- 腹腔鏡下脾頭部腫瘍切除術
- 腹腔鏡下脾頭部腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- 腹腔鏡下脾中央切除術
- 同種死体脾移植術、同種死体脾腎移植術
- 生体部分小腸移植術
- 同種死体小腸移植術
- 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- 腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)

- 内視鏡的小腸ポリープ切除術
- 腹腔鏡下直腸切除・切断術(切除術、低位前方切除術及び切断術に限る。)(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
- 腎腫瘍凝固・焼灼術(冷凍凝固によるもの)
- 腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
- 腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
- 腎悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法
- 腹腔鏡下腎盂形成手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- 同種死体腎移植術
- 生体腎移植術
- 膀胱水圧拡張術及びヒナナ型間質性膀胱炎手術(経尿道)
- 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
- 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
- 人工尿道括約筋植込・置換術
- 膀胱頸部形成術(膀胱頸部吊上術以外)、埋没陰茎手術及び陰嚢水腫手術(鼠径部切開によるもの)
- 精巣温存術
- 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術
- 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
- 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体がんに限る。)
- 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮頸がんに限る。)
- 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体がんに対して内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- 腹腔鏡下子宮嚢嚢部修復術

- 胎児胸腔・羊水腔シャント術
- 胎児輸血術及び臍帯穿刺
- 体外式膜型人工肺管理料
- 医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6(歯科点数表第2章第9部の通則4を含む。)(に掲げる手術
- 胃瘦造設術(内視鏡下胃瘦造設術、腹腔鏡下胃瘦造設術を含む。)
- 乳房切除術(遺伝子乳癌卵巣癌症候群の患者に対して行うものに限る。)
- 子宮附属器腫瘍摘出術(遺伝子乳癌卵巣癌症候群の患者に対して行うものに限る。)
- 輸血管理料Ⅰ
- 貯血式自己血輸血管理体制加算
- コーディネイト体制充実加算
- 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- 胃瘦造設時嚥下機能評価加算
- 歯周組織再生誘導手術
- 広範囲顎骨支持型装置埋入手術
- 歯根端切除手術の注3
- レーザー機器加算
- 麻酔管理料(Ⅰ)
- 麻酔管理料(Ⅱ)
- 歯科麻酔管理料
- 放射線治療専任加算
- 外来放射線治療加算
- 高エネルギー放射線治療
- 1回線量増加加算
- 1回線量増加加算(前立腺照射の場合)
- 強度変調放射線治療(IMRT)
- 画像誘導放射線治療加算(IGRT)
- 体外照射呼吸性移動対策加算
- 定位放射線治療
- 定位放射線治療呼吸性移動対策加算
- 画像誘導密封小線源治療加算
- 保険医療機関間の連携による病理診断
- 病理診断管理加算 2
- 悪性腫瘍病理組織標本加算
- 口腔病理診断管理加算 2
- クラウン・ブリッジ維持管理料
- 歯科矯正診断料
- 顎口腔機能診断料(顎変形症(顎離断等の手術を必要とするもの)に限る。)の手術前後における歯科矯正に係るもの)
- 看護職員処遇改善評価料 48
- 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- 入院ベースアップ評価料 73
- 入院時食事療養(Ⅰ)
- 人工中耳用材料